



厚生労働大臣と直接協議を行いました

原告団・弁護団は、国との基本合意に基づき、毎年 1 回、厚生労働大臣と直接協議を行っています。11 回目となる協議は、2022 年 8 月 31 日に行われました。今回も前年度に引き続きコロナ対策の関係で、傍聴は web 配信の形式となりました。

今年は主に、以下の①～③の点について要求・協議が行われました。

- ① 肝炎対策の地域間格差の解消(均てん化)、患者医療コーディネーターの重要性・全国での養成の必要性について
- ② 歯科において、医療器具の患者毎の交換・滅菌等が行われていることが立入検査で確認できるようにするための立入検査要綱の改訂、無床診療所への立入検査の実施について
- ③ 副読本「B型肝炎 いのちの教育」を活用した中学校における患者講義の普及、原告らの被害の記録化(アーカイブ)の取組について

各要求・協議項目について、全国の原告から実体験を踏まえた提案理由の説明が行われ、それに応答する形で大臣からの回答がなされました。その概要は次のとおりです。



加藤厚生労働大臣

【①均てん化等について】 専門医療機関でありながら指定要件を満たしていない医療機関があると回答した都道府県に対しては、現状と対策について個別に確認を行って要件を満たすよう働きかけを行っており、すべての都道府県において指定要件を満たす状況を作って均てん化を進めていきたいとの回答がありました。また、均てん化のための新たな取り組みとして、厚労省と肝炎情報センターが、都道府県・肝炎診療連携拠点病院との意見交換を行い、課題や好事例の把握に取り組んでいるとの回答がありました。

患者医療コーディネーターについて、加藤大臣より肝炎患者やその家族が肝炎医療コーディネーターとなり当事者の視点で支援にあたることは大変有意義と考えているとの発言があり、今後より多くの患者がコーディネーターとして養成されるよう、自治体担当者を集めて行う会議の場で、先進的な県の取組事例を紹介し、その意義を説明するなどして働きかけを進めていくとの回答がありました。



田中原告団代表、佐藤弁護団長、小沢弁護士

【②立入検査要綱の改訂等について】 要綱の検査基準の備考欄に、患者毎の交換・滅菌の確認について明確化するよう見直しを検討していくとの回答がありました。また、大都市の自治体などで無床診療所への立入検査が実施されていない現状については、歯科における立入検査のやり方は各自治体で決めているとしつ

つ、各自治体に医療器具の患者毎の交換・滅菌について立入検査時に十分留意をするよう周知をしたいとの回答がありました。

【③副読本の活用等について】 令和4年度から、厚労省を窓口として副読本を活用した中学校の患者講義を始めているが、患者講義は大変有意義なものであり、今後も患者講義が中学校で実施される機会を積極的に作っていききたいとの回答がありました。また、原告らの被害の記録化(アーカイブの作成)については、B型肝炎の被害の教訓が風化してはならず、B型肝炎の対策を進めるにあたり大変重要な課題であること、今後原告らの意見を聞きながらアーカイブについて検討をしていききたいとの回答がありました。

今年の大臣協議では、いずれの議題においても、原告団の要求・要望に対応していくという回答が得られた協議でした。これも原告団・弁護団が国との基本合意締結から恒久対策、真相究明・再発防止、教育啓発の活動を続けてきたことによる成果だと思えます。要求の実現に向けて、今後もみなさまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
【北陸弁護団事務局長 渡邊 智美】

<傍聴原告の感想>

大臣協議に初めてオンライン参加させていただき有難うございました。既に決着している裁判の後も大臣に直接話を聞いていただける機会があることに、感動いたしました。また全国の原告の方のお話を聞いたことも有難かったです。【富山県原告】

【連載企画】各地原告団代表の紹介

東北代表 平井 邦雅



- ①病態:慢性肝炎
- ②ご当地のお勧め:秋田 男鹿の絶景となまはげ。玉川温泉。
- ③趣味:温泉巡りとサウナ。サウナのあとは〇〇〇!
- ④一目惚れしたことは?:ありません
- ⑤B肝活動へ一言:出来ることをコツコツと。いろいろな人とのつながりを大事にしていきたい。
- ⑥北陸原告へ一言:原告数では東北の方が多いですが、活動は十分ではありません。いろいろ教えていただきたいです。



九州代表 松田 実



- ①病態:肝硬変、肝がん
- ②ご当地のお勧め:九州は8県から構成されています。由布院温泉をはじめ名湯もたくさんあり、締めは博多屋台でどうぞ
- ③趣味:74歳の吹奏楽団パレード追っ掛けオタクですが、もう体力持たず今はそのyoutube動画で我慢中でございます
- ④一目惚れしたことは?:小学生時の担任の先生..かな?
- ⑤B肝活動へ一言:相手の立場に立って考え、理解し合い、自分の得意分野で一つ一つ楽しく取り組んでいくのが一番です。
- ⑥北陸原告へ一言:6年ほど前に金沢での全国集会の際、居酒屋でみんなと過ごして以来お邪魔できていませんが、代表はじめお若い方々が頑張ってくれているので元気付けられます。



「原告意見陳述」(法廷で述べられた「意見陳述」をご紹介します)

私が今回提訴に踏み切ったのは、娘からの電話がきっかけでした。

「母子感染も提訴が出来るから、一世一代、娘を助けると思って提訴してほしい」

娘のたつての願いでした。娘は慢性肝炎の病態です。若い 20 代のころから肝炎のために楽しいことも少なく、肝炎治療に明け暮れる娘をととても不憫に思いながらも、母親としてどうすることもできず、とても辛い気持ちでした。何とか力になってあげたいと常日頃思っていたところ、娘が「一世一代、娘を助けると思って提訴してほしい」と電話をかけて来たのです。

やっと娘の力になれる一。私達両親は、娘が提訴に一縷(いちる)の希望を見出していることを感じ、

是が非でもその希望をかなえようとの一心で、本日の提訴まで必死になってきました。

娘は、私からの母子感染で慢性肝炎を発症いたしました。国の政策で予防接種を受けた結果、B 型肝炎ウイルスに感染したものです。感染症を予防するために予防接種を受けたはずなのに、どうして恐ろしい B 型肝炎ウイルスに感染させられたのか、娘のためにも私は憤りを覚えます。

国の政策によって、人の健康を害し、生命を脅かすこのような過ちが二度と繰り返されないように願ってやみません。

娘のような思いをする人が二度と出ないように願ってほしいと思います。

【福井県在住:60 代女性】

肝炎コーディネーター研修での講演



[10月7日福井県肝炎医療コーディネーター養成研修会・11月4日石川県肝炎医療コーディネーター養成活動支援研修会]

福井県、石川県の肝炎医療コーディネーター養成研修会で、患者の想いを伝えさせて頂きました。

福井県では初めての講師で受講者 53 名、石川県は 5 回目で 57 名の受講がありました。患者の想いには、身体的・経済的な想い、そして心の痛みに関する想いがあります。身体的、経済的な不安、生活上の不安、差別・偏見の問題もあり、感染症である為に人には言えず孤立してしまうこともあります。研修会では、患者と接するときには、「目を見て、寄り添って頂きたい」とお願いをしてきました。

患者の想いを届けて“肝炎医療コーディネーター”と一緒に少しでも患者に寄り添って生きたいと願いを込めました。皆さまも定期通院している病院で主治医に聞けない事を“肝炎医療コーディネーター”に相談されてみてはいかがでしょうか。

【北陸原告団共同代表 川上 ゆきえ】

NO.18

我らの！ 弁護団員のご紹介

かわもと たつき
弁護士 川本 樹 小松かがやき法律事務所(石川県)

我らの弁護団員のご紹介をいたします。
弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみ
をもっていただければと思います。

北陸弁護団での役割は？…教育啓発班に所属し、患者講義などを担当

好きな食べ物は？…玄米。梅干しと塩昆布をのせて食べるのが大好きです。

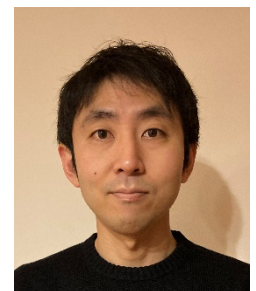
趣味は？…ランニング、読書

今までで 1 番嬉しかったことは？…子供が生まれたこと

一目惚れをしたことは？…現在乗っている車に一目ぼれして買ってしまった。

弁護士になろうと思った理由は？…尊敬している人の職業が弁護士だった

最後に一言…患者さんの声を多くの方に届けられるよう患者講義を頑張りたいと思います。



2022年12月4日第3回全国原告団交流集会

令和4年12月4日(日)、第3回全国原告団交流集会在YouTubeとZoomを使って開催されました。

○第1部(YouTube)

1.肝炎医療コーディネーターについて。

①医療従事者の肝炎医療コーディネーターは、どんな活動をされているのか。

②患者自身が、肝炎医療コーディネーターとしてどんな活動が出来るのか。

このことについて、医療従事者や患者のみなさまが実際の活動を発表され、活発な討論が行われました。みなさまも、患者のために何が出来るのか、ぜひ考えてみてください。

2. 拡げよう副読本「いのちの教育」

先生や中学3年生への副読本配布について、長崎県での事例を参考にし、北陸でも、配布を進めて参りたいと考えています。

○第2部 交流会(Zoomミーティング)

多少の不手際はありましたが、全国の原告のみなさまから、いろいろなお話を聞くことができ、元気をもらい、改めて活動に対する思いを強くしました。

本年の原告団交流集会は、9月に北海道で開催されます。久方ぶりに、みなさまのお顔を拝見できることを楽しみにしております。

【北陸原告団共同代表 袋井 隆光】

2022年12月17日全国若手原告のつどい in 東京



北陸でも随時参加者大募集！

東京で若手原告の集いがあり全国から33名の参加がありました。北陸からは3名参加しました。

前半は4グループに分かれ自己紹介と活動状況の報告、後半は懇親会でアフリカ料理を堪能しました。3年ぶりの再会に、一瞬で若返った感じがしました。仕事や家庭、子育てで大変な60歳までの若手原告さんらが集まり「活動はしたいけど時間がない。」、「どんな活動ができるのか分からない」等、実情を話し合いました。

また、仕事をしながらの闘病生活への不安もちらほら…。無症候性キャリアの原告さんは「慢性肝炎になってしまったら…不安で仕方ない。仕事ができなくなるのか。」「B肝のせいかな…人つきあいが上手いかわない。」…等の誰にも相談できない話をみんなに相談するということもありました。相談できるだけで少し気持ちも軽くなりますよね。患者同士だから話ができる、そんな場になっていて、自分の病気をありのまま伝えられる大切な仲間づくりにもなります。是非皆様のご参加をお待ちしております。

参加をご希望の方は、担当弁護士または公式【LINE版】オレンジ通信へ問い合わせください！

次回開催は【LINE版】オレンジ通信でも案内をさせていただきますので、お気軽に参加してください。

【仲間作りをしたい！川上 ゆきえ】



【石川】医療講演会・原告交流会を開催しました！

2022年10月23日、金沢歌劇座にて、原告交流会、医療講演会と医療・給付金についての個別相談会、を行いました。数年ぶりのリアル開催でした。

医療講演会は、金沢大学附属病院の島上哲朗先生をお招きし、最新のB型肝炎の知識や治療方法・指針などについて、大変興味深いお話をいただきました。

肝がんのリスクは無症候性キャリアの方でも肝がんのリスクはあることから、定期的に検査することが重要であることなど、気をつけておきたい点についての解説もあり、大変ためになる講演でした。

その後、医療や給付金について個別の相談会が行われるとともに、原告の方々の交流会も行われました。

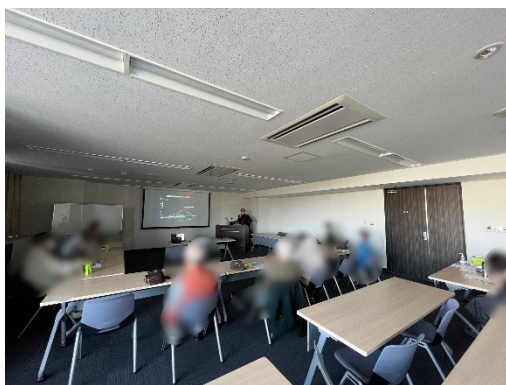
お互いの症状や治療についての話や、歯科医での扱われ方など、普段なかなか会話をする機会のない話題について、率直に話げできたのではないかと思います。同じ病気を持つ患者同士ならではの。

今後も、原告団・弁護団では、講演会や交流会を開催してゆきますので、是非、お気軽にご参加ください。

【弁護士 中澤 彰孝】



【富山】医療講演会・原告交流会を開催しました！



2022年11月12日13時から、富山県民会館で、樋上義伸医師(前富山市立富山まちなか病院院長)による医療講演会を開催しました。医療講演会の後、原告交流会も開催しました。

コロナ渦で数年間、交流会などが行えない状態が続いていましたが、富山でも、オンライン配信を併用して、医療講演会・交流会を再開することができました。

原告等合計13名(うちオンライン3名)が参加。樋上先生は、B型肝炎、肝がんの基礎知識から最新の治療法など実際の症例を示しながら、とても分かりやすくお話しをしてくださいました。原告

のみなさんの質問にも大変丁寧にお答えいただきました。

まずは、ウイルス検査を受けてみる。感染が分かったら、症状がなくとも必ず肝臓専門医を受診して、定期検査、治療を続けることが大切だと痛感した講演会でした。

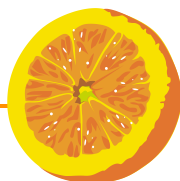
交流会では、原告のみなさんがご自身のご病気のことなどをお話しされて、交流を深めていらっしゃいました。数年ぶりに交流会を開催することができ、面と向かってお話しをすることの重要性を再認識しました。

今後も、医療講演会など原告のみなさまに最新の医療情報をわかりやすく提供する取り組みや原告のみなさまが互いに交流できる場、安心して病気のことを話し合える場の提供を続けていきます。

【弁護士 西山 貞義】



今後の主なスケジュール



【 裁判期日 】

金沢地裁

日 時：次回 3 月 17 日(金)午後 1 時半～
次々回 6 月 16 日(金)午後 1 時半～
場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

富山地裁

日 時：次回 3 月 20 日(月)午後 1 時半～
次々回 6 月 26 日(月)午後 1 時半～
場 所：富山地方裁判所

■B 型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2023 (令和 5) 年 1 月 11 日現在)

【全国】提訴者数 34723 人

(被害者数 31573 人)

和解者数 30497 人

(被害者数 27300 人)

【北陸】提訴者数 948 人

(被害者数 856 人)

和解者数 782 人

(被害者数 686 人)

登録

LINE公式アカウント

LINE公式アカウント運用中です！

ご登録用二次元バーコード

ご登録はこちらから



「B 肝北陸原告団・弁護団」のLINE公式アカウントを運用中です。原告のみなさま限定で、交流集会・医療講演会等のご案内、裁判概要のご報告等LINEを使って直接、情報をお届けします。

ご登録は簡単。右上の登録用二次元バーコード(QR コード)を読み込んで、LINEの「トーク」画面から、「B 肝北陸原告団弁護団」(10 月 1 日以降は、「【LINE 版】オレンジ通信」)をタップし、お名前、お住まいの県名を入力し、送信してください。(お名前等の情報は全体には共有されませんのでご安心ください)

なお、10 月 1 日から、LINE 公式アカウントの名称を「【LINE 版】オレンジ通信」に変更いたします。この変更は、原告であることを知られたくない場合があることに配慮するためですので、ご理解ください。

編集後記

人生の目標を見つけました。B 肝患者となり、人生が変わってしまいましたが、敢えて自分の人生を変えてみようかと決断したので、後悔のない人生を楽しんで生きていきます♪【川上】

今年から紙面づくりに参加します。報告事項だけでなく、「皆様が参加できるようなオレンジ通信」が、出来ればベストかなと思っています。

【矢来】

原告の夫が亡くなって 11 年。息子は今年二十歳になります。若いころの夫にそっくりになってきました。長い人生はこれから、楽しく悔いのない生活を送ってほしいと願っています。【藤田】

全力で取り組んでいる超大型裁判の原告を朝日新聞「withnews」で紹介していただきました。『「誰でもつまづく可能性はある」生活保護の負のイメージ・・・原告の思い』でぜひ検索を！B 肝も 18 年に及ぶ裁判で勝ち取った成果です。【西山】

最近、子育てに忙殺される日々です。少子化とは言いますが、私の親戚は子供が多く、お正月には、30 人の親戚(うち子供 10 人)が集まりました。子供が多いのは、何だか昭和的な昔懐かしい光景ですね。【西尾】

年末年始は、自分と妻の実家に行く以外自宅でゆっくり過ごしました。正月スポーツをテレビ観戦していましたが、元日のサッカー天皇杯決勝がないのは寂しく感じました。復活望む。

【中澤】